

## 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和2年11月19日(木) 14:45~14:54

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席議員

座長 山口貴裕

委員 細谷政幸、原聡祐、新堀史明、栄居学、市川さとし、谷口かずふみ、  
くさか景子、池田東一郎、井坂新哉

#### (2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、  
管理担当課長兼総務課副課長 井上実、経理課長 奥澤陽一、  
議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

### 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

### 5 会議記録

#### (山口座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおりであります。

委員の皆様におかれましては、資料1「政務活動費のあり方の検討事項に係る方向性(案)」、資料2「政務活動費に係る領収書その他の証拠書類の事前確認について」及び資料3「政務活動費(県外・国外)支出票(案)」をご覧ください。

資料1は、本連絡会の検討事項に係る方向性について、座長案として取りまとめたもの、また、資料2、資料3は、資料1の座長案のうち、検討事項1及び検討事項2に係る方向性の具体的な内容について、本職において試案として取りまとめたものでございます。

いずれも、前回、10月13日の本連絡会において、お示しし、各会派お持ち帰りのうえ、ご検討をお願いしたところでございます。

これらにつきまして、各会派における検討結果についてお聞かせを願います。

#### (新堀委員)

自民党といたしましては、今回お示しいただいた座長案で進めていただきたいというふうに思っております。

#### (栄居委員)

私たち立憲民主党・民権クラブといたしましても座長案でお願いをしたいと思います。

#### (谷口委員)

公明党といたしましても団会議に諮ったところ、この座長案で了承いただきましたので、よろしく申し上げます。

#### (くさか委員)

私どもも団会議に諮りまして、座長案でいくということでもよろしく申し上げます。

(池田委員)

県政会は、座長案のとおりでお願いいたします。

(井坂委員)

最初に資料1の3番のところの政務活動費の指針については、私たちの方から変更の提案などもさせていただきました。

ただ、各会派の状況をみますと、現行どおりというところが多くて、座長のまとめとしては、このように現行どおりとなるのは、やむを得ないのかなと思っています。

ただ、私たちが提案した内容については、他の自治体でも行っている内容も多くありますので、今後より透明性を確保していく上では、大切な点もあると思っています。

ぜひ、今後も検討を続けていただきたいというふうに思います。

要望として述べさせていただければ、今後、議長に報告書をあげることになると思うのですが、出来ればその中に、政務活動費の指針について、より透明性を確保するために今後も検討する必要がある、などの意見を入れていただければなというふうに思っています。

資料2の領収書の事前確認についてですが、4番目のスケジュールのところ、令和3年度から令和4年度に試行と検証というふうになっています。

2年間試行するというふうになっていますけれども、これまでも任意ではありましたが、これも事前確認をやっていたということもあって、2年間試行しなくても1年でいいのではないかなと思っていますので、1年としてはどうかと思っております。

資料3については、このとおりで構わないと思いますのでよろしくお願いいたします。

(山口座長)

ただいま事前確認の試行期間について、共産党から発言がありましたが、他の会派のご意見はいかがでしょうか。

(新堀委員)

今、井坂委員から資料2の令和3年度4年度にかけて試行するというところを短縮したらいかがかというお話がありましたけれども、やはり慎重を期した方が私はいいいというふうに思っています。

3年度から試行して、既に任意でやられているというお話もありましたが、そうはいっても、やられていない議員の方々も、正直言っていらっしゃると思います。

そうすると試行の結果として、期の後半の方でいろいろな課題が出てくると予想されます。

後半で課題が出てきた場合に、それを一気に短い期間で解決して4年度から正式に実施というのは、無理があるという気がしております、とにかく6年度までには公開する、その5年度の資料のことを考えれば、引き続き4年度も更にステップアップした中の試行、もちろん課題をしっかりと絞った中で、再度慎重を期して2年間試行するのがいいのではないかなと感じております。

(栄居委員)

私たちは、やはり課題を整理して解決をするであるとか、意識付けなどもしっかりしていくなどの意味で試行期間は座長案のとおり2年間がいいのではないかなと思います。

(谷口委員)

井坂委員に確認ですが、3年度で試行を終えて4年度から正式にやった方がいいのではないかなというご意見ですか。

(井坂委員)

そうです。

(谷口委員)

1年試行していろいろな課題が出てきたりするので、1年目、令和3年度で洗い出した課題を、令和4年度でしっかりと解決した上で正式にスタートした方が、ネット公開の時期としてふさわしいので、私はその方が良いかなというふうに思います。

(くさか委員)

私どもも試行の期間は、みなさんがおっしゃるとおりいろいろな課題などが出てくると思いますので、次の年にその課題を解決していく。

長い時間がかかるかもしれませんが、慎重に検証して、2年試行検証した後に正式実施していくという方向性がよろしいのではと思いますので、2年というスケジュールはこのままでいいと思います。

(池田委員)

私は、試行ですけれどもやってみるとするのは非常に大きな前進ではないかなと思っています。

この作業は年に1回しか出来ないの、1年目で生じたいろいろな発見があると思いますので、それを2年目にしっかりと確認をして3年目にきちっとしたものにしていくという、このステップを踏んでというやり方は、大いに賛同しております。

(山口座長)

ただいま、各会派からご意見がございましたけれども、共産党いかがでしょうか。

(井坂委員)

皆さんからご意見いただきました。

私は、1年でも、十分分割しながらやっただ中で問題点を解決しながら出来るのではないかなと思っていますが、ただ、皆さんと歩調を合わせながらやっていく必要もありますし、出来れば早くという思いがあるので、1年で良いとは思いましたがけれども皆さんがそういうことであれば、座長案としてこのようにまとめていかざるを得ないのかなと思いますので、そこはそういうことでまとめていただければと思います。

(山口座長)

それでは、お手元の資料1、資料2及び資料3のとおり、本連絡会として決定いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのように決しました。

ただいま、検討事項に係る本連絡会としての方向性等について決定をいたしました。

政務活動費連絡会要綱第10条の規定により、座長は、検討結果について、団長会に報告するとなっております。

そこで、これまでの議論を踏まえ、「政務活動費連絡会報告書」の座長案を本職において作成をいたしたいと思っております。

それを、次回の連絡会において、お示しいたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会の開催につきましては、改めてご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ご苦労様でした。

以上